

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

記

1 競争入札に付す事項

- (1) 件 名 令和7年度林野庁本庁一般定期健康診断、除染等関連業務等健康診断及び情報機器作業従事者健康診断（単価契約）
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年2月28日
- (4) 履行場所 東京都千代田区霞が関1-2-1 林野庁ほか

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、競争に参加する者が未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者である場合は、同条の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の資格を有していること。
- (4) 下記5の(2)の期限の日から下記7の開札の時までの間において、林野庁長官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

4 入札方法

入札金額は、上記件名に係る個々の単価及び個々の単価に概算数量を乗じた概算総価を記載することとし、落札の決定は、当該概算総価をもって行う。なお、単価については、消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。

5 仕様書、入札説明書等を交付する場所及び日時

- (1) 場所 本案件に係る資料は次の期間中、林野庁のウェブサイト及び調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>) に掲載されるので、ダウンロードして入手するものとし、窓口での配付は行わないので注意すること。
(仕様書、入札説明書等は、次の期間中無料にて配布する。郵送又はメールによる入札説明書の交付を希望する場合は、林野庁管理課福利厚生室安全衛生班（03-6744-2333）まで電話で問い合わせること。)
- (2) 日時 令和7年1月20日（月）から令和7年2月26日（水）
- (3) 入札説明書 入札説明書には、入札心得、入札書、委任状、暴力団排除に関する誓約事項、契約書（案）を含む。
- (4) 入札説明会 実施しない。

6 資格審査結果通知書（写し）の提出

（紙入札による場合）

配達記録の残る郵便・信書便による送付又は持参とし、令和7年2月26日午後5時までに以下の宛先へ必着とすること。

提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁林政部林政課会計経理第1班支出負担行為第1係（本館7階ドアNo. 本759）

電話番号（直通） 03-6744-2282

（電子入札による場合）

令和7年2月26日午後5時までに電子調達システムにより提出する。

7 入開札は、以下の場所及び日時に実施する。

- (1) 場所 （紙入札による場合）林野庁入札室（本館7階ドアNo. 766）
（電子入札による場合）電子調達システムにより提出する。
- (2) 日時 令和7年2月28日（金）午後3時30分 入札締切後ただちに開札する。
（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、令和7年2月26日（水）午後5時とする。送付先は上記6の提出先に同じ。）

8 再度入札

開札の結果予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する場合、紙入札による入札者は入札書を持参、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

ただし、郵送による入札があった場合において、直ちに再度の入札を行うことができないと

きは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。場所、日時、入札締切等については応札者全員にメールや電話等で通知する。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金 免除する。

11 落札者の決定方法

本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を持って入札した者を落札者とすることがある。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 入札における留意点

入札書を提出する際には、2の(3)に規定する資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを持参、郵送又は電子調達システムにより林野庁林政部林政課会計経理第1班支出負担行為第1係（本館7階 ドアNo. 本759）へ提出し、入札資格の確認を受けること。これを提出しないこと等により資格が確認できない場合は、入札に参加できない場合がある。

14 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

以上公告する。

令和7年1月20日

支出負担行為担当官
林野庁長官 青山 豊久

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu_nyusatu/attach/pdf/index-13.pdf）をご覧ください。

2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。